

職場のトラブルや悩み事を相談しませんか！

回 覧

大分県の労働110番

2021年9月分

労働者や使用者だけでなく、そのご家族などご相談できます。

面談での相談もできます。9月は下記日程です。

☆労働なんでも相談

九重会場

○と き：9月9日（木）

午前11時～午後3時

○ところ：九重文化センター 2F 視聴覚室

☆労働なんでも相談

玖珠会場

○と き：9月15日（水）

午前11時～午後3時

○ところ：玖珠町メルサンホール 1F 研修室

☆出張労働相談

日田会場

○と き：9月22日（水）

午後1時30分～3時30分

（相談時間は午後4時まで）

○ところ：日田市役所 7F 大会議室

※弁護士・労働基準監督官などが対応します

※会場に来られる相談者の方はマスクの着用をお願いします。

＜電話相談は下記ダイヤルまで＞

○スマホ、携帯電話などからは

電話：097-532-3040

○フリーダイヤル

電話：0120-601-540

・秘密厳守 ・相談無料 ・予約不要

お問合せ先：大分県労政・相談情報センター（県雇用労働政策課内）

☎097-532-3040

主催：大分県

共催：日田市

九重町

玖珠町

大分県労政・相談情報センターの労働相談（8月～9月）

大分県労政・相談情報センターは、賃金や労働時間などの労働条件、退職や解雇など、働くこと、雇うことに関するトラブルが合理的、円満に解決されるよう、中立的な立場で問題点を整理しアドバイスします。労働者、フリーランス、使用者の方などの相談に応じます。

一般労働相談

労働に関する労使間のトラブルや疑問などの解決に向けアドバイスします。
相談日 月～金曜日 8:30～17:15
土日祝日と12/29から1/3はお休みです。
相談は来所又は電話によります。

巡回特別労働相談

月1回行う出張相談会です。弁護士や労働基準監督官に相談できます。
8月26日(木) J:COMホルトホール大分 201会議室(大分市)
受付 13:00～16:00(相談は16:30まで)
【夏の集中労働相談会】として実施します。
9月22日(水) 日田市役所 7階 大会議室(日田市)
受付 13:30～15:30(相談は16:00まで)

労働なんでも相談

労政・相談情報センター職員による出張労働相談会です。
8月25日(水) J:COMホルトホール大分 3F 303会議室
13:00～20:00【夏の集中労働相談会】として実施します。
9月 9日(木) 九重文化センター 2F 視聴覚室
11:00～15:00
9月15日(水) 玖珠町メルサンホール 1F 研修室
11:00～15:00

メール相談

来所、電話相談が困難な場合には、メール相談をお受けしています。
継続相談が必要な場合は、来所又は電話相談になります。
ご相談は、こちらから <https://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/rsodan.html>

夏の集中労働相談会

労政・相談情報センター、大分県労働委員会事務局、大分市の共催で、
【夏の集中労働相談会】を実施します。
J:COMホルトホール大分(大分市金池南)を会場に、上記の「巡回特別労働相談」及び「労働なんでも相談」、大分市主催の「まちなか労働相談」を3日連続で開催します。
8月24日(火) 「まちなか労働相談」
13:00～16:00 2F 201・202会議室
社会保険労務士、労政・相談情報センター職員が相談に応じます。
8月25日(水) 「労働なんでも相談」
13:00～20:00 3F 303会議室
労政・相談情報センター職員が相談に応じます。
8月26日(木) 「巡回特別労働相談」
13:00～16:30 2F 201・202会議室
弁護士や労働基準監督官に相談できます。
電話相談も可能です。相談ダイヤル ☎070-1535-9266

お問合せやご相談は、労働相談専用ダイヤルへ

固定電話からはフリーダイヤル0120-601-540 スマホ・携帯電話からはTEL097-532-3040

秘密厳守・相談無料・予約不要

お問合せ

大分県労政・相談情報センター(大分県雇用労働政策課内)
TEL097-532-3040



詳しくはホームページへ

中退共

検索

お問合せはお気軽に

(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

TEL (03)6907-1234
FAX (03)5955-8211

簡単

社外預立て
管理も簡単
新設会社や退職金共済機構を
事業主さんにお知らせします。

有利

掛金は全額非課税
手数料もかかりません。

安全

国の制度だから安心
新規加入や掛金を増額する場合
掛金の一部を国が助成します。

中退共の
退職金制度なら

社長の決断、
応援します。

退職金